

屋外体育施設に係る 市外者料金設定のお知らせ

日ごろは、豊中市体育施設のご利用ならびに施設運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、このたび、豊中市体育施設条例の改正に伴い、屋外体育施設に係る市外者料金を設定し、下記のとおり実施いたします。

記

1. 実施日 令和元年（2019年）10月1日以降使用分から
2. 市外者料金の設定（市内者料金の2倍）

使用料一例	一般（平日・土曜日）	市外者料金	
		設定前	設定後
テニスコート (2時間以内)	マリンフード豊中・野畑・ 豊島公園・千里東町公園・ グリーンスポーツセンター	1,800円	3,600円
	グリーンスポーツセンター (屋根付)	2,100円	4,200円
野球場 (2時間以内)	大門公園・千里北町公園・ マリンフード豊中少年	2,000円	4,000円
	豊島公園 (豊中ローズ球場)	12,000円	24,000円
マリンフード豊中 マルチグラウンド	午前・午後 (4時間以内)	20,000円	40,000円
	夜間（5月～8月のみ） (2時間以内)	10,000円	20,000円

◆その他夜間照明施設、附属設備、会議室についても、市内者の使用料の2倍の使用料となります。

豊中市都市活力部スポーツ振興課

豊中市屋外体育施設指定管理者